

# ソ連軍の満洲侵攻と葫蘆島からの引揚げ

オーラル・ヒストリー企画 代表 米濱泰英



## 連合国の大日本措置

日本の植民地や勢力圏であった所を当時「外地」と呼んでいましたが、戦争が終ったとき外地にいた日本人の数は660万人余といわれています。この外地にいた人たちに関して、外務省は終戦日の8月14日、各地の出先機関に次のような訓電を送りました。

「居留民は出来得る限り現地定着の方針を執る。」  
政府はどういう意図でこういう指示を出したのでしょうか。日本は今帰つても、食べるものもないし、住む家もない、しばらく外地に留まって様子を見よ、と言ったのかと想像したりますが、

必ずしもそうではなく、政府の指示の目的は「現地に留まって資産を守れ」ということにあったといいます。

ところが、連合国はそんなことを許しませんでした。日本人は外地に留まることもできず、国の資産も個人の資産もすべて没収されました。このことは後でまた言及します。

1945年9月2日、ミズーリ号で降伏調印式が行われたその日、連合国最高司令官マッカーサーによる、日本軍への命令が発表されました。(「一般命令第一号」)  
「日本國のすべての軍隊は、次に指示する各地の指揮官に降伏すべし。」

①中国(満洲を除く)、台湾および北緯  
①蒋介石軍に降伏する地域 204万人

16度以北の仏領インドシナにある日本軍部隊は蒋介石総帥に降伏すべし。  
②満洲國、北緯38度以北の朝鮮、樺太および千島諸島にある日本軍部隊はソヴェト極東軍最高司令官に降伏すべし。

以下、③はイギリス軍が指揮をとつていた東南アジア軍、④はオーストラリア軍、⑤はアメリカ合衆国太平洋艦隊、⑥はアメリカ合衆国太平洋陸軍部隊、それぞれの最高司令官に降伏すべし、と命令しています。

これらの地域には、兵隊だけでなく民間人である日本人もいたわけですが、軍民併せてどれ位いたのかを示すと次のようにになります。(⑤と⑥は1つに数えます)

②ソ連軍に降伏する地域	272万人
③東南アジア軍に降伏する地域	75万人
④オーストラリア軍に降伏する地域	14万人
⑤アメリカ軍に降伏する地域	99万人
計	664万人

日本に勝利した連合国は、日本に対す  
るいろいろな措置を決めていきます。そ  
の際「カイロ宣言」と「ポツダム宣言」  
が一種憲法のような役割を果たしますが、  
「ポツダム宣言」の第9項は次のように  
述べています。

「日本国軍隊は、完全に武装を解除せ  
られたる後、各自の家庭に復帰し、平和  
的且つ生産的な生活を営む機会を得しめ  
らるべし。」

ポツダム宣言のなかで唯一優しい文言  
で書かれており、日本の軍隊にとつては  
有難い処置でした。この条項は、一般に  
「日本兵捕虜を強制労働などに使用して  
はいけない」という意味に解されていま  
す。

ところが、この第9項を無視する国が  
出てきます。まずソ連です。ご承知のよ  
うに、ソ連が占領した満洲、北朝鮮、樺  
太などにいた日本兵——その数は65万と  
も70万とも言われていますが、ソ連は彼  
ら全員をシベリアその他に連行して強制  
労働に就かせました。

しかし、ソ連だけではありませんでした。  
イギリス軍は日本軍を武装解除した  
あと、作業隊を編成して労働に従事させ  
ました。厚生省の記録によると、ビルマ、  
スマトラ、タイ、ジャワなどで合計8万  
2000人を1年から2年半強制労働に  
就かせています。

もう1つ、問題があったのは中国です。  
マッカーサーの「一般命令」は蒋介石総  
帥に降伏せよ、と言っています。ところ  
が、降伏を受けるべき蒋介石軍は、日本  
軍によって四川省や雲南省の奥地に追い  
やられていました。降伏を受理せよとい  
われても、すぐに奥地から出てこられな  
い。そこで、国府軍は日本軍に対して、

「我々が来るまで占領地を守っていてほ  
しい。共産軍がやって来ても絶対に渡さ  
ないようにしてほしい」と頼んだのです。

日本軍の指令官はこの頼みを聞き入れ、  
全部隊に「共産軍には絶対渡すな」と命  
令しました。

八路軍は日本軍がいるところにやって  
来て、武器の引渡しと占領地の明渡しを  
要求しましたが、日本軍は上から命ぜら  
れているから、拒否する。そこで戦闘が  
起こる。こうして、数か月の間に、日本

軍の夥しい数の兵士が戦死しているので  
す。

しかし、蒋介石に降伏するよう命じた  
アメリカも、日本軍が蒋介石軍に代って  
です。日本軍の司令官は、「これは中國  
の国内問題であるから、我々は関与しな  
い」と断ることができたし、アメリカも  
それを理解したはずです。

厚生省の統計によると、8月15日以後  
中国本土で戦死した日本兵の数は5万4  
00人にのぼると記録されています。こ  
れはシベリア抑留で亡くなつた人の数に  
匹敵します。この戦死者の大部分は共産  
軍との戦闘で戦死した人たちで、本来み  
な生きて帰国できたはずの人たちでした。  
司令官の誤った判断と命令により、これ  
だけ多くの犠牲者を出しながら、それが  
今日までほとんど問題にされずにきたと  
いうのは不思議な気がします。

日本軍がこうして共産軍と戦っている  
のを最も喜び感謝したのは、他ならぬ蒋  
介石や国府軍の首脳でした。支那派遣軍  
司令官の岡村寧次大将と国府軍首脳陣と  
の関係を見てきますと、その間になん  
とも胡散臭い事実関係が浮かび上がつて

きます。岡村は日記を残していますが、國府軍は彼を手厚く遇したようで、捕虜の身でありながら、立派な官舎と専用の車まで提供しています。岡村は國府軍トッピの何応欽としばしば会っていますが、何応欽は日本の士官学校に留学した人で、その時の教官が岡村だったといいます。46年5月から東京裁判が始まると、極東軍事法廷は岡村を日本に帰すよう國政府に要求してきました。しかし、國府側は、「岡村は中國で重要な任務に就いているうえ、今病氣療養中である」として要求を断ったのです。そして東京裁判が終了するのを待つて、岡村を日本に帰しました。この結果は、あの古い諺に似た情況を連想させます——「一将生還して万骨枯る」。

### 中国本土からの引揚げ

蒋介石に降伏するよう命令したアメリカも、日本軍が國府軍に代って守備に就いている事態を苦々しく見ていました。国民党と共産党の争いも憂慮すべき事態であるが、政情の定まらない中国で、日本軍が武装したままいつまでも居座っていることは、アメリカには一層危険に映っていました。この年の12月15日、ト

ともあれ、この大統領の声明が出ると、G H Qの主導で、年明けの1月1日からものすごいスピードで日本への引揚げが始まります。アメリカはそのために、上陸用舟艇（L S T）85隻、リバティー型輸送船100隻を投入し、詳細な「引揚に関する基本指令」を作成して、万全の態勢で臨みました。中國の國民政府も、

アメリカの要請には積極的に協力し、1月1万人のペースで運び、わずか半年で

ルーマン大統領の「アメリカの對中國政策について」という声明が出ます。「日本の勢力が中國に残存する可能性を除去するために、アメリカは日本軍隊の武装解除と撤退とに関し明確な義務を負っている。……太平洋における平和の維持は、中國における日本の勢力が全面的に除去されなければ、危うくされるであろう。」

この声明には、アメリカの苛立ちがよく表現されています。トルーマンのいう「日本の勢力」とは、軍隊だけではなく、民間人を含めて言っているようです。國民政府は、この頃日本人の鉄道技師や企業の技術者など数万人を残留させようとしていましたが、これはアメリカの望まないところであり、両者のやりとりが続いていました。

もう1つは、滿洲の日本企業から工場の機械や設備を撤去してソ連に運び込んだこと。ソ連は、日本の機械や設備を撤去するにあたって、これらは“戦利品”であると言いました。日本の企業は関東軍に協力した、関東軍に協力した企業の資産は、ソ連の戦利品であり、ソ連の所有に帰すと。これを伝え聞いたアメリカの連合軍賠償委員会のメンバーたちは、「ソ連はドイツでやったのと同じことを満洲でやろうとしている」として怒ったのです。

ドイツは日本より3か月早く降伏しましたが、そのドイツでソ連は満洲でやつた

200万人の日本人を送り返す作業を終えたのです。

### ソ連軍の滿洲侵攻

滿洲に侵攻したソ連軍は、ご承知のように、各地で掠奪・暴行のかぎりを尽すわけですが、ソ連が國家として、意図的にやったことは2つあったと思います。

1つは関東軍の兵士を武装解除して、シベリアその他へ連行したこと。連行した地域は、西はバルト3国、ウクライナ、ベラルーシ、東は沿海州など相当広い地域に及んでいます。

もう1つは、滿洲の日本企業から工場の機械や設備を撤去してソ連に運び込んだこと。ソ連は、日本の機械や設備を撤去するにあたって、これらは“戦利品”であると言いました。日本の企業は関東軍に協力した、関東軍に協力した企業の資産は、ソ連の戦利品であり、ソ連の所有に帰すと。これを伝え聞いたアメリカの連合軍賠償委員会のメンバーたちは、「ソ連はドイツでやったのと同じことを満洲でやろうとしている」として怒ったのです。

たのと同じことをやっていました。ソ連はドイツの東半分を占領しますが、占領と一緒に機械や設備、家具調度品に至るまでソ連に運び始めたのです。

連合国間では、ドイツ降伏後各国が代表を送って「連合軍賠償委員会」が結成されます。ドイツからどれだけの賠償を取るかを決めるため、ドイツ国内の資産、及び海外にある資産の調査がすでに始まっています。ところが、ソ連はどうもドイツから機械や設備をせつせと運び出していることが、他の連合国にも伝わって来ます。そこで、英米の委員はソ連の委員に問い合わせます、「ソ連は東ドイツから機械や設備を運び出していると聞いたが、本当かどうか?」ソ連の委員「それは事実である。しかし、それらはみなソ連の“戦利品”であって、賠償の対象とはまた別の物である。」アメリカはじめ他の国のメンバーは、これを聞いて面食らいました。従来の戦争法規では、戦利品にできるものはごく限られた一部の物——国家の所有に属する現金、有価証券、武器弾薬とか糧秣とかの動産——しかできなかったのです。ソ連は戦利品を自分に都合のいいように拡大解釈し、せっせと自國に運び込んでいたのです。

ソ連の主張は、自分が占領したところは空にしておいて、米英仏等が占領している西側占領地から、賠償を分け合おうなど言っているに等しいものでした。西側諸国にとっては、こんなバカバカしい話はない。そこで彼らは相談した結果、それがどの国が自分の占領地から賠償に相当する分を取るという形にし、それをソ連に提案しようということにしました。

ソ連は条件付きでそれに同意します。ソ連の条件とは、ルール地方の資産の10%をソ連が戴く、さらに15%は食糧や石炭と交換できる、というものでした。ルール地方はドイツの工業地帯で、そこはイギリスが占領していました。

結局、ソ連の要求はほぼ入れられる形で、それぞれの国が占領地から賠償を取ることになりました。——こうした賠償配分をしたために、ドイツは東西に分裂したまま固定化することになってしましました。

ソ連軍は46年4月末にようやく満洲から撤退します。賠償委員会のアメリカ代表の一行為満洲入りしたのは5月末でした。アメリカ調査団は1か月近くかけて満洲の日本企業を調査し、どれだけの機械や設備がソ連軍に持ち去られたか詳細な報告書を作成します。この調査には、日本企業の経営者たちも協力しました。

ところで、日本が海外に持っていた資産はいったいどれくらいになるか——これについては、日本の外務省が行つた調査、GHQが行つたもの、さらに日銀が独自に調査したもの等がありますが、ここには外務省が終戦直前に行つた調査結果を掲げておきます。

日本 の 在 外 資 産 （1945年8月5日現在）	在
朝 鮮	702億5600万円
台 湾	425億4200万円
中 国 東 北	1465億3200万円

おける資産、これら全体を調査したうえで、賠償の配分を決めようというわけです。ところが、ソ連は、ドイツでやったと同じ事を満洲占領と同時に始めているらしい。アメリカの賠償委員たちは、実態調査のため満洲入りをしようとしますが、ソ連軍はそれを拒み、調査団を満洲に一步も入れさせませんでした。

ソ連軍は46年4月末にようやく満洲から撤退します。賠償委員会のアメリカ代表の一行為満洲入りしたのは5月末でした。アメリカ調査団は1か月近くかけて満洲の日本企業を調査し、どれだけの機械や設備がソ連軍に持ち去られたか詳細な報告書を作成します。この調査には、日本企業の経営者たちも協力しました。

ところで、日本が海外に持っていた資産はいったいどれくらいになるか——これについては、日本の外務省が行つた調査、GHQが行つたもの、さらに日銀が独自に調査したもの等がありますが、ここには外務省が終戦直前に行つた調査結果を掲げておきます。

日本 の 在 外 資 産  
（1945年8月5日現在）

在	
朝 鮮	702億5600万円
台 湾	425億4200万円
中 国 東 北	1465億3200万円

# 公開講演会記録

## 善隣

華北	554億3700万円
華中・華南	367億1800万円
その他の地域	280億1400万円
合計	3794億9900万円

### 葫蘆島

事実であります。

この表で見ると、満洲（東北）に一番多くの資産があつたこと、また、中国に残した資産が全体の63%を占めていたことが分ります。日本のこの在外資産に正式に決着が付くのは、1951（昭和26）年に締結されたサンフランシスコ講和条約においてでした。

「連合国は日本に対する一切の賠償請求権を放棄する。」一方で、「日本は海外で保有していた在外資産をすべて放棄する。」

しかし、在外資産の放棄によって日本の任務は終ったわけではなく、条文には、次の二文が明記されています。「日本によって損害を与えられた国が希望する時は、その国に補償するために速やかに交渉を開始すべし。」

日本はこの条文に従って、翌52年からアジアの国々を中心に交渉を始め、1977年までに32の国と一つ一つ賠償・補償の協定を結びました。25年を費やしています。戦争の後始末をつけるのが如何に大変なことであるかを痛感させられる

終戦直後の8月27日、長春（新京）に「東北日本人救済総会」ができます。満洲は、終戦と同時に何十万という日本人が難民化し、毎日たくさんの死者がでており、対策が急がれました。救済総会は在満日本人の数を160万人と推定し、そのうち労働可能な者とその家族を95万人、生活困窮者を65万人とみて、この65万人を急ぎ帰国させる計画を立てました。さっそくソ連軍に交渉を申し入れましたが、「モスクワ政府へ取り次ぐ」というだけで、一向に進展しないまま時間が過ぎていきました。

占領下の満洲では、ソ連軍は日本人の移動を一切禁止していましたが、満洲の実情を日本に嘆願に行こうと中国人に成りすまして脱出を図った勇敢な人たちがいました。丸

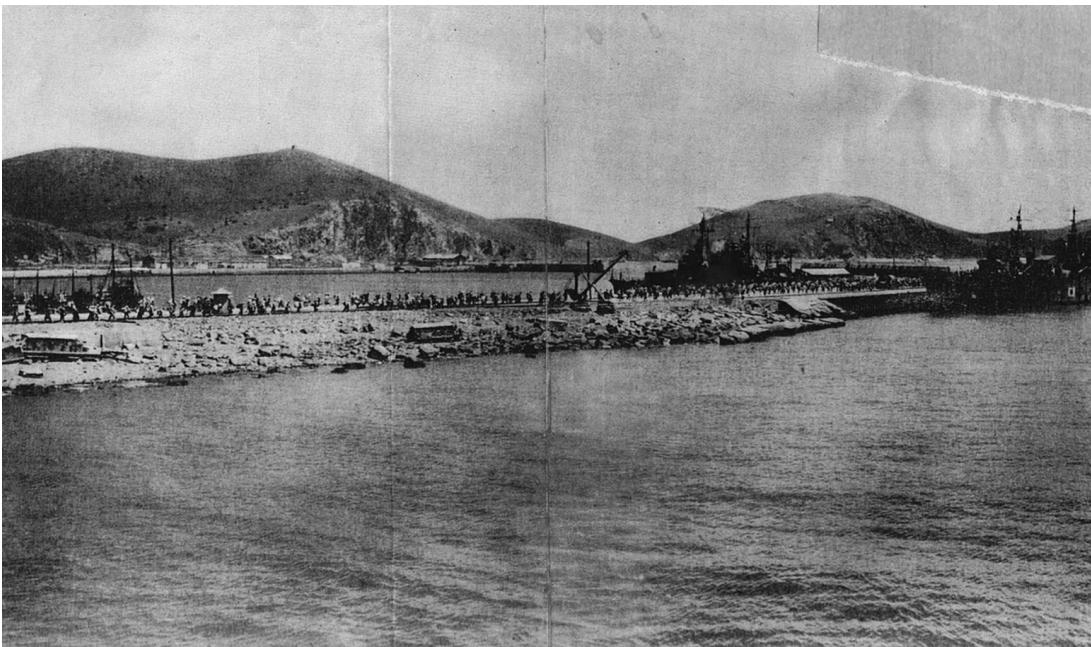


図1 葫蘆島港の埠頭に行列をなす引揚げ者

山邦雄、新甫八朗、武藏正道の3人です。彼らは情報を集めて検討した結果、葫蘆島を引揚げの基地に使うのが最善であるという結論に達します。満洲にいる人の間でも知られていなかつた葫蘆島に眼をつけたのは先見の明があつたといえます。彼らは、脱出の途中で実際に葫蘆島に立ち寄り、この港が水深が深く大きな船が入港できることも確認しています。

日本に帰国した3人は、GHQを訪ねて満洲の実情を訴えるとともに、引揚げ港として葫蘆島を推奨したのですが、アメリカ軍が持ち出していく地図には、どちらにも葫蘆島が載つていません。ようやく1枚だけ葫蘆島が載っている地図が見つかり、GHQもこの港を調査してみようと約束してくれました。この港があまり知られていなかつたのは、港の建設に何度も着手しながら、その度に中断してしまった不運な歴史があつたのです。

日露戦争で勝利した日本は、南満洲鉄道をロシアから割譲され、満洲の鉄道幹線を握る一方、清国とも「日清満洲善後条約」を締結し、日本に有利な条件を確保しようとします。しかし、清国側も南満洲鉄道の周辺にいろいろな方向に延びる線を建設して対抗します。

満洲の幹線鉄道は、どれもみな旅客よ

りも貨物の輸送が主でした。貨物輸送が主になると、港の果たす役割が大きくなります。そこで、中国が経営する北京—奉天間の北寧線に港ができれば、中国にとって非常に有利になります。葫蘆島は格好の位置にありました。

日露戦争から5年後の1910年、清朝は葫蘆島港の開発に着手しますが、翌年辛亥革命が起つて清朝は崩壊、これで工事は中断します。1913年から工事が再開されましたが、今度は資金難で行き詰つてしましました。

建設着手から20年目、壮大な計画を引っ張りて港の建設に乗り出した人物がいました。張作霖の息子の張学良です。1930年7月2日、彼は内外の賓客700

人を招待して葫蘆島港の盛大な開工式を行いました。日本側からは満鉄総裁の仙石貢や奉天の林総領事も招かれて出席しています。

張学良の構想は、港の建設だけに止まらないで、満洲全土に物資の流通をはかる3つの幹線鉄道を計画していました。三大幹線はみな葫蘆島を起点としています。第1は葫蘆島から奉天（瀋陽）を通じ、吉林を経て、ソ連との国境に近い同江に至る線。第2は錦州の先の大虎山から北上し、チチハルを経てソ連国境の黒

### 満洲全土からの引揚げ

満洲からの引揚げを組織し、指揮をとつたのは、中国本土同様やはり米軍でした。米軍は4月に葫蘆島に引揚げ機関 Repatriation Team を設置し、コローシヨン中佐以下36名のスタッフが常駐しました。船の手配は米軍が計画を立てて実行し、葫蘆島港までの列車の手配、集中營（収容所）の設置などは国府軍が主導しました。日本人は引揚げの当事者であります、日本人の中からも多くの人ボ

河に至る線。第3は錦州から西の内蒙各方面に向かう線。特に、第1と第2は、満鉄を挟むように計画されています。この満鉄包囲網が形成されたら、物資の輸送は満鉄との激しい競争が予想され、日本側の危機感は相当深刻なものがありました。しかも、1930年は、満鉄が初めて赤字に転落した年でもありました。関東軍は、翌31年満洲事変を起こして満洲を日本のもとのし、張作霖は満洲を追われて中国本土に逃げ出します。これでまた葫蘆島の建設は潰れてしまいました。未整備のまま放置された港を、日本軍は戦争が終わるまで専用の港として使つていました。

ランティアとして参加し、様々な引揚げ業務を手伝い、そのために自分自身の引揚げを遅らせた人たちが相当な数いました。

百万人規模の引揚げですから、いろいろな連携がスムーズに行かなければなりません。港に着いても船に乗るまで、所持品検査とか検疫で最低1週間はかかります。そうすると、船に乗るまで寝泊りする集中營が港に必要になります。船が出港すると、次の船に乗る人たちが間隔をおかずやつてくるようにならなければいけません。そのため、葫蘆島に近い錦州と錦西に待機する集中營が造られました。

満洲全土から引揚げを目指す人々は、先ず瀋陽に集結しましたが、ここが全体を調整するピールになりました。船の入船具合や錦州、錦西にどれだけ待機しているかを把握して、人を送り出します。しかし、どこか途中でその流れが止まりますと、人が溢れてしまうところができてしまいます。それを瀋陽で吸収しようというので、ここには最大15万人を収容できる集中營が造られました。

ところで、満洲における國府軍と共産軍の内戦では、当初は國府軍の方が優勢で、共産軍は四方へ散り散りに逃げて行

きました。そして、共産軍が逃げて行ったところにもまた大勢の日本人がいました。このとき、共産軍に働きかけて、日本人を帰国させるよう説得したのは、アメリカでした。

中国本土でもあちこちで國府軍と共産軍の内戦は火を噴いていましたから、アメリカが調停に乗り出し、両者の代表にアメリカも加わって「3人委員会」を立

ち上げました。この委員会の下に「3人小組」を作り、紛争が始まった地域があると、そこに3人小組を派遣して調停に当らせました。7月、3人小組のアメリカの代表が満洲の共産地区を訪れて話がまとまり、目下進行中の國府地区の引揚げに合流して送り出すことになったのです。

地図を見ていただきたいのですが、国

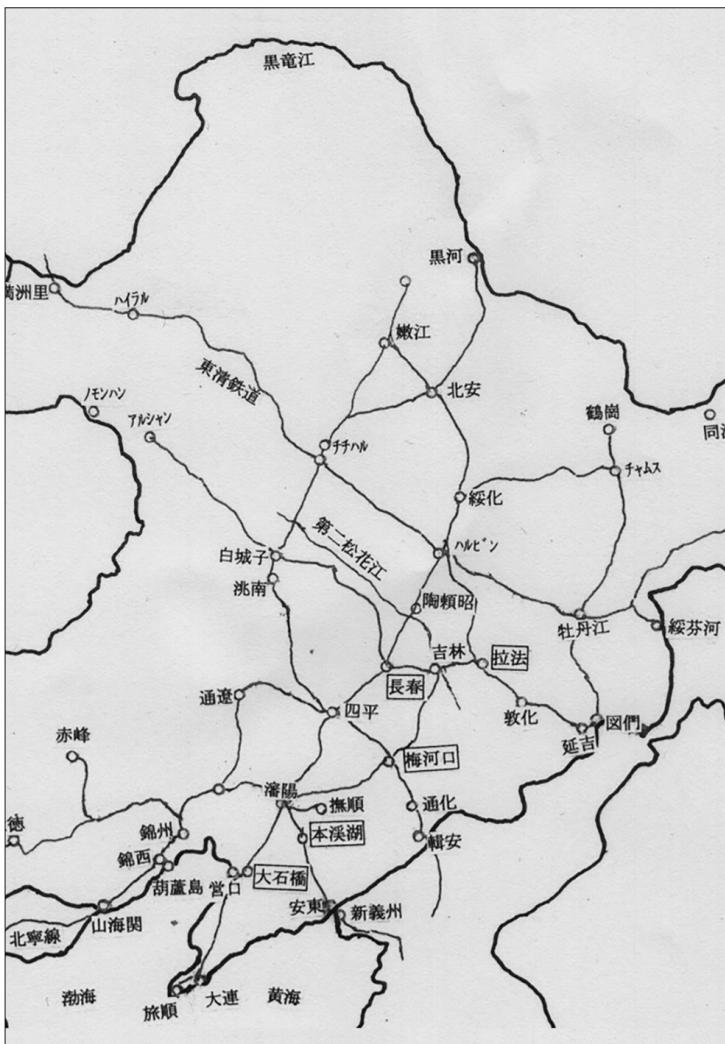


図2 戰前の満洲鉄道路線図

府軍と共に産軍が勢力範囲としている境界5か所に「転運指揮所」となる駅を設定しました。四角で囲った5つの駅（長春・拉法・梅河口・本溪湖・大石橋）がそれ当ります。これらの駅が瀋陽から見て遠ざかる方角が共産地区になり、逆にこれらの駅から瀋陽に近づく方角が国府軍の支配地域になります。そこで、共産地区の日本人を、共産軍がこれらの転運指揮所駅まで運んで来る。日本人はそこで国府軍が用意して来た列車に乗り換えて、瀋陽から葫蘆島へと向かうわけです。

この引揚げは10月末で終りますが、共産地区からは23万6759名が転運指揮所を通過したと記録されています。こうして、5月から10月までに101万22名が引揚げました。

しかし、これで終わりではありませんでした。満洲全土では、難民となつてさまよっていたり引揚げに間に合わなかつた人たちがまだあちこちにいて、12月には4371名が、翌47年8月には1万8521名が葫蘆島から引揚げて行きました。

そして、最後に大量に残っていたのがソ連軍占領下の大連でしたが、46年10月23日、突然ソ連軍当局から引揚げ実施が発表されました。12月3日から翌年の3

月31日までに合計21万8179名が大連港から引揚げました。あとに留用者との家族が残りましたが、その人々は、48年に4933名、49年に2861名が帰還しています。

実は、以上のどれにも加わることができず、中国に残留した人が3万5千名余りいましたが、その人々が帰国できるのは、1953（昭和28）年以後のこととなります。

（2016年2月25日・公開フォーラム）  
講師略歴（よねはま やすひで）  
1945年、中国山東省芝罘生まれ。  
一橋大学経済学部中退。1968年岩波書店入社、主に全集・著作集の編集に携わる。2005年7月退社。  
2006年ホームページ「オーラル・ヒストリー企画」を開設。

著書『日本軍「山西残留」—国共内戦に翻弄された山下少尉の戦後』（08年）、『ソ連はなぜ八月九日に参戦したか—満州をめぐる中ソ米の外交戦』（12年）、『一橋人からの陣中消息—如水会員の日中戦争』（15年）。

## 引揚70周年記念行事開催計画

2016年は、終戦1年後に始まった引揚から70年目に当たる節目の年です。当協会は、10年前の06年11月、東京・九段会館において「満蒙引揚60周年記念の集い」を開催しました。

本年は、それから更に10年が経過し、今まさに、記憶から歴史へと移りゆく過渡期にあると言えましょう。

今般 当協会は、引揚70周年を迎えて、満蒙地域だけでなく、樺太、朝鮮、台湾からの引揚者団体にも声をかけ、共に慰靈と鎮魂を執り行い、同時に引揚体験の事実を後世に語り継ぐため、シンボジウムへの参加を呼びかけます。

昨年12月に、本企画の推進役となる「引揚70周年準備小委員会」を立ち上げ、この4月からは「引揚70周年記念事業実行委員会」と名称も改め、検討を進めています。これまでのところ左記の内容が固まりました。

◆ 日 時 2016年10月20日（木）午後1時より

◆ 会 場 銀座ブロッサム中央会館  
◆ 講演 プログラム（有楽町線新富町駅徒歩1分）  
①慰靈の行事 ②記念の③アトラクション ④シンポジウム  
⑤当時の記録写真展等